

令和4年度第1回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 令和4年8月5日（金）午前10時～12時

開催場所 田辺市民総合センター 2階交流ホール

出席委員 宍塚委員、井溪委員、前田委員、坪井委員、北川委員、小川委員
中村委員、金川委員、須本委員、高垣委員、松下委員、井澗委員
栗栖委員、近藤委員

欠席委員 後藤委員、平谷委員、山本委員、高橋委員、福田委員、阿田木委員

出席職員 山崎企画部長、平谷室長、伊達主任

傍聴者 一般1名

内 容

1 田辺市男女共同参画懇話会について

田辺市男女共同参画懇話会の設置要綱及び会議の公開について、事務局から説明。また、ホームページの委員名簿登載、会議録の発言者表記をアルファベットで掲載することについて承諾を得た。

2 自己紹介

各委員及び職員自己紹介

3 議 事

議題

- (1) 第2次田辺市男女共同参画プラン令和3年度推進状況報告及び数値目標について
- (2) 令和3年度田辺市男女共同参画センター事業報告及び令和4年度田辺市男女共同参画センター事業計画について
- (3) 「男女共同参画に関する市民意識調査」について
 - ・男女共同参画に関するアンケート調査実施要領について
(市民意識調査、事業所調査)
 - ・第3次田辺市男女共同参画プラン策定に係るアンケート調査票（案）等について
- (4) 意見交換
- (5) その他

主な意見

議題1：第2次田辺市男女共同参画プラン令和3年度推進状況報告及び数値目標について

A委員・・・今の報告についてちょっと何点かあるのですみません。昨年の11月に取り組みと評価を変えていただいたんです。同じ項目にあったので。ありがとうございます。ただ私だけかもしれないんですけども、ここの例えば、取り組み内容2における取り組みにしても、行政における男女共同参画の推進とありますよね。で、私としたら担当課の評価っていうのはその下の黒丸の、男女共同参画の視点を含めた職員研修の実施であったりとか、部門別計画への男女共同参画の視点の盛り込み、見直しについての評価のように思うんですけども、ここでは取り組み項目の①、④、⑤とかなってるんですね上の。そしたら①は、とらわれない内容の事業を実施したとかあって、非常にこの取り組み項目があるのかなと思ったりするんですね。①、②、③、④、⑤、⑥で。⑦がほとんどないんです、どことも、審議会委員の委員登用に当たり女性の登用を積極的に行ったという項目はどこともほとんどないんです。ただ、⑧だけがあって、その他の「評価等の理由・課題等」欄参照だけの⑧だけの部分もいくつかあるんです。生涯学習課であったりとか、防災まちづくり課であったり、そしたら、その次に担当課の評価やから、私の中では、取り組み内容2、取り組み内容3とか、20いくつまであるんですけど、その点についての評価の方が私はわかりやすいです。というのが一点。

昨年も質問させてもらったんですけども、庁内の推進体制の整備としてやっぱり一番中心なのが、庁内の推進本部ですよ。そしてここの懇話会ですよ。ちゃんと項目の表に載ってるんですね。ここの初めにもあるんですけども、初めに全庁的に取組を進めてまいりましたって、あるんですね。前回伺ったときは、ここ2年間会議が開かれてないと。一応ちょっとそれはPDCAを考えたときにそれはないよねって思ったんですね。

その後、去年から今年まで、会議が開かれたのかどうかっていうのと、生涯学習課、私もちょっと属してるもので、属する者が言ってもなかなか取り入れてくれなかったんですけども、県の第5次の基本計画の中にも、推進本部として県知事はじめ、本部長、警察、教育長が入っているんですね。橋本市の条例の中にも、市、市民、事業者の役割、責任だけじゃなくて、教育関係も入っているんですね。ということは文科省からも2015年にいろいろ通達がおりにきてたりしているのに、例えば生涯学習課で、書いたのは、前は全くでもないんですけども、人づくりの分の項目が書いてあって、それはちょっとここの男女共同参画の取り組みとは相いれないんじゃないんですかっていうことを質問させてもらったんです。そしたら今回は、基本計画のアンケートの中に、「地域が活性化するために必要なことは何だと考えますか」の中に、「地域における意思決定の場に女性が参画するを設けた」これだけでBとしてるんですね。私は公民館の役割として、もうちょっと前回も事務局にも言って、いいビデオなりいろいろ持ってるんやから、そ

こを利用して、公民館等でみんなに啓発してもらったらどうですか。っていうのも言わせてもらいましたけども、これぐらいのアンケートの項目だけあってBっていうのは、ちょっといただけないんじゃないかなと思うのと、12ページの、人権推進課に人権を考える集いのことが書かれてるんですけども、ここでの取り組み2は、男女共同参画の視点を含めた職員研修とか、あるんですね、そこの12ページに、でも、関守住職さんはすごく音楽法話で私も聞いたことがあって素晴らしい方なんですけど、ここでは男女共同参画の視点だから、あくまでこの人権のこれは行事としてそれはいいと思うんですけど、この男女共同参画の取組のなかに載せるのは、ちょっと私は違うんじゃないかなって思ったりします。

最後の参考資料の1の審議会等への女性の登用率、33%が目標値で31.8%、前回よりも0.6%ポイント上がってる。それは素晴らしいと思うんですね。

先ほど9ページの農業の云々があったんですけども、農業のところで、全体の農業の戸数が減ってるんですけども、女性の経営者の場合は10人で、そのまま比率としてあるんです。率としては上がってるんですね。ただ、去年のその審議会の登用の農業振興課のを見ても、全部同じなんです。中山間地域云々、農業教育振興委員会、農業振興地域整備促進協議会、人農地プラン策定協議会、全部女性があんまり変わりなくて、ゼロも結構あるんですね。率として10人の経営者があるんだったら、そこら辺にもうちょっと1人でも2人でもあげてもいいんじゃないかな、て思います。

女性比率の0%が64のうち、12あって昨年と同じなんです。例えばね、市の私有林の経営委員会とか木材加工所経営委員会っていうのは本当にやっぱり女性の経営者が少ないから、それはもう仕方がないと思います。ただ、他のところで、例えば水道水源の審議会は、あの大塔だけが1人入ってるんですね。あと誰も入ってないんです女性。この会議は、何かなければ、災害とかなければ会議開かれたいみたいなんですけども、やっぱりせめてね、ここらとか入れるところいっぱいあると思うんですね。10人のうちに。どうしても女性の少ない経営者は仕方がないにしても、そこら辺は、ちょっとその取り組み項目①から⑧とかじゃなくて、取り組み内容2とか3とか20いくつまでのそこに対して評価という方が非常にわかりやすいと思います。以上です。

会長・・・ありがとうございました。他にご意見、あるいはご質問でも結構ですが。

B委員・・・少し今A委員さんが言われたことに対する意見と補足ということで、また報告書のこの取り組み項目をどういう形式にされるかっていうのは、一つ検討の余地があるのかなと。ただ、今取り組み内容というのは、割とその施策の中で、「内容」ですので、その内容の種類によって、割とかなり具体化されたものと抽象的なものがあるって、ちょっと取り組み内容の項目で測るのが実はばらつきが出てくるのかなという気はしています。

そうすると、この取り組み内容自体も記載を割と私達よく粒を揃えるというんですけども、各課同じようなトーンでもってイメージをしていくべきなのか、そしてそれによって評価をするべきなのか、あとこの取り組み項目の多分①から⑧というのを設けられた理由としては、少し大きな視点で計画データを貫く視点として、こういうようなものが8項目挙げられて、それで記載をされたっていうふうに、少し捉え方が違ってるとような気がしますので、どっちを使うかによってそのあたりはご検討の余地があるのかなと。

だから、田辺市さんの考えによっては、割と長期的な大きな視点でやるんだっていう話であれば、①から⑧になりますし、今年度のものの具体的な政策の取り組みの進捗状況というのを見るのであれば、取り組み内容をもう少しこう粒を揃えて、精査をしたものになるのかなと思うので、その辺りはどういうふうな方針でいっていかってというのは検討の必要があるかと思うんです。

一つA委員さんが言われたことであるほどなあと思ったのが、多分この報告書自体を、一応何て言うんですかね、各自治体すごい差があって、そもそもこれのチェックができてない自治体も正直和歌山県あります。計画作って作りっぱなしのところで何のチェックもしてないところもあるんですね。

やっぱり田辺市さんは紀南地域代表する街ですから、そういうことはなくて年ごとの進捗状況評価をされてると思うんです。ここは一つはやるべきことを最低限やっておられるというふうに思うのですけれども、そこのその書きぶりやフィードバックというのを、多分今A委員さんおっしゃられていったのかなあとあって、なんとなく行政職員さんのその気持ちとしては、最初は「何書くの？うち書く事ないですよ。」から始まって、なんとか男女共同参画推進室がこの取り組みをしっかりと管理してくださいよということ埋めてくるようにはなったんだけど、その埋めてくるとか次年度のフィードバックが、正直、各課ですごい違う、これどこの自治体もね、悩んでる悩みなんですよ。それを今後、推進室となかなか人員が少ない中でどうやってやりとりしていくかなんですけど、各課のやりとりで今年度こういう指摘があったので、もうちょっとやっぱりちゃんと男女共同参画の内容を意識した記載とか、前年と同じじゃなくて、ちゃんとフィードバックを考えてとか、取り組み項目⑧で、その他って意味ないよねみたいな話から、少し次年度に向けて修正をかけていく、そういう相互やりとりを評価をする時期に来てるんだと思います。だからそういった意味での、実施報告書の改善点に繋がる先ほどの指摘だったのかなとは思いますが、その辺り実は1ランク上にレベル上がってくると大変難しい作業なんです。難しい作業なんであんまり焦らずになかなかこれ、他の課とも絡む話ですからはっきりちゃんとこちらの意図を持ってちゃんと意識して入ってくる課と、書いとけばいいやろうみたいな課とまだ温度差があると思うので、そのあたりはちょっとじっくり進めていただいたらよろしいのかなあというふうに私自身はちょっと思っています。

一つは私は大変面白いなと思ったのが、11 ページの部分で消防総務課さんの姿勢が変わってきたというか、これ多分国の影響あるんだと思います。国は今、消防に関して女性を積極的に採用するように災害支援のこともあるのでということで国が音頭取って進めてるので、田辺市さんも動くようになってきたと思うんですけど、そういう上からのその変わりようなんだけど、やっぱり女性を対象に、もっと積極的にというのは、今回その消防総務課さんなんかは結構見えるので、そういった時期の変化を含めてのフィードバックというかね、改善点というのは積極的に評価していきたいなあと思いますし、例えば女子野球の部分の啓発という田辺市がそのタウンになったっていったらもうぜひ積極的に活用していただいて、田辺市が本当女子野球の町みたいになっていくと素晴らしいんじゃないかなというふうに思います。

数値目標については本当にA委員さんと同じで、ちょっと考慮して頑張ったら、もうちょっと入れれるところはあるのかな。その辺はまたね各課とのやり取りになって難しいところですけどもね、ご検討に引き続き進めていただければなというふうに思います。何か質問というより意見ということで、以上です。

会長・・・ありがとうございます。他に、ご意見ご質問がないようでしたら…。

C委員さんお願いします。

C委員・・・全般的なことを今お二人からお伺いしましたが、個別の内容のところでちょっとお伺いしたい部分があります。ちょっとやっぱり審議会等への女性登用率の部分の一つの大きな目安になってくるとは思いますが、あんまりだから各課変わらない部分というのは考え方というのがあるとは思いますが。

まずこのその長い資料のところの企画広報課っていうので、企画部担当のところなので、もうちょっと頑張っていたきたいなというのは特にあるんです。ずっとこの指定管理者選定委員会とか、まち・ひと・しごと作りの委員会とかいうのは人数も少ないから、新しい専門的な方が入ってられるのかなという気はするんですが、ここらはなかなか難しいところでしょうか？企画部長もいらっしゃるので、きちんと聞きたいなと思います。

部長・・・はい、これ答弁ということで求められましたので、指定管理者選定委員会につきましても、まち・ひと・しごとにつきましても実は専門家ばかりということになっています。特に団体選出という中で、冒頭で事務局も申しあげましたけども、団体選出の中でお願いはしているんですけども、なかなかそれが叶ってないというような状況であります。

ただ、まち・ひと・しごととかについては、もしかしたらもうちょっと工夫の余地があるかなとは個人的には思います。担当課と詰めていませんで、あまり軽々にどうできますというのはなかなか言えないんですけど。ただ、指定管理者選定委員会について

は、かなり専門性が高いので、その女性の方を入れるかどうかというところにつきましては、先ほどの木材加工場と市有林経営委員会のように経営の観点で判断できる、そういう専門性を持った女性の方がいるかどうかというところにかかってくるので、またそのあたりは、今日は全般的にもう少しこの企画広報課だけではなくて、他にもあるんじゃないかというご意見をいただきましたので、また引き続きちょっと個別に何か工夫ができないかということで、この企画広報課の部分含めて当たってきたいと思いません。ありがとうございます。

C委員・・・ちょっと引き続きもう一つ、市職員の女性登用率のところでお伺いしたいんですが、22ページの総務課のほうで、3年度の市職員総数が896人のうち女性が257人っていうことがベースで、あと係長級っていうのは上がってきてるっていうのは確実なんだと思うんですけども、この場合、部長級の方も1人おられるようになったっていうこともありの中で、市としてはこの部分が大きな目安になる部分、市の評価っていうなかでは大きな目安になると思うんで、ここ大事にしたいと思うんですが、ポジティブアクションっていうかアファーマティブアクションになると、その積極的に女性を登用していくとか、管理職に上げていくとか、採用していくというところでは、そこらどこ総務課じゃないんで部長自身がすぐ答えられる問題ではないかわからないんですが、やっぱりちゃんとこの部分で総務課の中では、そういう考え方っていうことが根付いているというふうに捉えてよろしいんでしょうか？

部長・・・22ページの評価の下段に、書いてるところもあるんですけど、まずは管理職の登用に向けては、やっぱり係長級になって課長になって部長になっていくということだと、今のところやっぱりあの課長級の職員女性職員がやっぱり少ない中で、まずは係長を増やしていくその中で、そこについては係長級に積極的に女性職員を登用することによりっていうふうに書いてあるんですけども、まずはそこを今、総務課としては取り組んでいると、その延長線に当然課長級になる部長級になるという、今、課長級にいない中で急に部長級っていうのはなかなか難しいところがありますので、これも時間かかるんですけども、積極的な係長級への登用を進めながらその時期を見て、課長また部長ということも考えていきたいということを総務課としては考えているというふうに思います。ちょっと所管ではないので、思いますっていうところになります。

あと職員採用に関しましては、特に消防についても女性消防吏員の割合の増加というような、消防庁全体の方針もありますし、別にその男性女性ということのを枠をとって採用してるということではなくて、あくまで男性女性に関わらず能力主義で採用してるっていうのが現状であります。その中で女性が多い年もあれば、少ない年もあるっていうのが今の採用の現状となっております。以上です。

C委員・・・はい。ありがとうございます。そのところが基本的にやっていこうっていう意気込みが一番大事なんだなという気はしますが、一つこの取り組み項目のところで、総務課の部分ですが、①、④っていうのがあるんですが、どちらかといえば③番、参画が少ないって分野においてっていう、そのところ、いずれか一方に対して活動に積極的に言葉が、全般的な言葉になってるんでなかなかあれかもわからないのですが、この部分がポジティブアクションになるん違うかなとは思ったりして。だから、取り組み項目③番を入れた方がいいんじゃないかなというふうに思いました。

会長・・・ありがとうございました。いろいろご指摘いただいたんですけども、事務局の方から、なにかございますか。

事務局・・・そうしましたら、A委員さんからの分でお答えできるところをいかせてもらいます。

取り組み内容ごとの評価の方がわかりやすいということで、例えば11ページだったら、取り組み内容1、啓発を推進できたか、それに対して、A、Bと、もしくはその下の黒丸一つずつに対して、A、Bとか、もう少しわかりやすくというお話かと思います。

部長・・・他の委員さんの感じ方もちょっと聞いていただいて、懇話会として、A委員さんはやっぱりこの今の項目ではちょっとわかりにくいよと、取り組み内容全体の評価をしたらどうかというご意見を今頂きました。もしかしたら、そのようにお感じの他の委員さんもいらっしゃるのであれば、また他の委員さんからもどのレベルで評価するのがやっぱり自分としては理解しやすいかというようなご意見を頂戴して、またその次年度の実施報告書の改定に向けてですね、各評価の軸を、例えば個別事業ごとの今の形のままの方がやっぱりいいのか、もう一つ上のこの黒丸ごとにするのがいいのか、もっと言うと取り組み内容の大きなところで評価するのがいいのかっていうことで、また庁内で持ち帰って検討させていただきたいと思いますが、その前にこのA委員さん以外の委員さんの方から、どのレベルで評価した方がわかりやすいかっていう感覚でいいので、ご意見を賜れば、我々も検討させていただければなと思うんですが、よろしく願います。

会長・・・ちょっとなかなかこういう書類を見せられるとこんなもんだと思って見てしまうので、そういうまた他の視点から見るっていうことはなかなか難しいかなと思うんですけども。

何かこのまとめ方でわかりにくかったとか、もっとこうしてもらえたらわかりやすいのではないとか、いらっしゃいますか。

D委員・・・先ほどいろいろお話伺う中でやっぱり各課によって温度差があるし、中身によっては理想主義、理想的な大きな話も書いている課もあって、全体的にA、B、C、Dそれからこの項目は①から⑧まで、真ん中には項目のないものもあるっていう、その辺を精査していただいて項目の多い内容については、来年度以降になるかと思えますけども、区切れるものについては、区切った方が、例えば①、②、③、④、⑤、⑥であっても、まるぼつは①と③とかいろいろ分かれてくると思うんで項目ごとに分けるといふことも必要かと思えます。ただ課によっては非常に良い大きな話で、まとまっているものもあるのでその辺の内容も精査しながら、もう少し取り組み項目を明確にできるような事業内容を上げてもらう。そういう中で個別に取り組み内容評価を入れてくっていいふうにしていった方がわかりやすいと思えます。以上です。

会長・・・ありがとうございます。他の委員さん何かご意見。E委員さんお願いします。

E委員・・・取り組み項目と評価の関係については、各課本当に事業内容もそれぞれ違いますし、意識の格差もあるので、このように見せられた場合、非常に見る側としては分かりにくい。評価の項目は取り上げられているけれども、個別にその文字で書かれている評価の理由とかがそれにマッチした理由でなかったりする場合は時々見受けられます。

なので、各課でこれについては、その取り組み内容すごく意識的にやってるんだっていうようなことと、もっとわかりやすい形で評価の対応できるような、何かちょっと今具体的なイメージでは言えないんですけども、あればよりわかりやすくなるのではないかなと思えます。

あとすいませんちょっと個別のことで意見よろしいですか。本当は前もってお伺いして、ここで答え頂けるように準備しておけばよかったんですけども、その時間がなかったもので。後ほどのレスポンスでも結構なんですけども、いくつか個別の意見、個別のその担当課の取組についてちょっと申しあげていきたいと思えます。

7ページの防災災害復興への男女共同参画の推進ということで、今回の生理用品の備蓄の拡大という大きな前進があったんですけども、この数量と備蓄の場所を具体的に表していただけたら嬉しいです。あともう一つは、14ページの生涯学習課、PTAの活動なんですけども、これは男女共同参画の視点から私が疑問に感じている部分なんですけども、母親委員会というのが設置されているんですね。その内容は、各ブロックごとに地域家庭教育に関する研修会を母親委員会で行っているということなんですけども、ちょっともうこの考え方が既に時代に即さないじゃないかなというのが一点と、実際私もPTAに関わっておりますけども、この参加率が非常に低いんですね、でももしかかもちゃんと予算がつけられていて、なぜ参加率が低いかというと、やはりこの頃のご

家庭では、両親が揃っている家庭なんかでは、ほぼほぼ2人共働きで、昼間開催とかの母親委員会が設置されてもとても参加できる状況じゃないとか、あとはもちろん女性のひとり親家庭でしたらもう仕事もされてるから参加もできないとか、ちょっと今の時代の実態にそぐってないのではないかなという感じはしております。意見としてお伝えいただけたらと思います。

あと、これも意見なんですけれども、28ページの子育て推進課、一番上の学童保育所の評価ですね、取り組み項目が②と⑤というのは、なぜ②と⑤なのかわからない中、担当評価もこれAとなっているんです。男女共同参画の意識の中で、学童保育がニーズがあるところに対しては実施されているよっていうところでのA評価なんだと思うんですけれども、にしてはですね、評価の理由というのが、子育て家庭のニーズに対応できているとあるんですね。

田辺市内では学童保育設置されてない地域もありまして、ニーズ調査っていうのはもう3年度に一回ですかね。なので、ニーズに対応できているというここですってしまっておられるのが、私は非常に引かかったんです。特に設置条件に満たないところ10人以上、揃わないと希望者も10人以上ないと設置できないというこの条件に合わない地域では、やはりもうちょっとニーズの掘り起こしをもっとしていくべきだと思いますし、ニーズの設置要件の見直し、そもそも、全校生徒が少ない学校における設置条件の見直しっていうのは、これは必須ではないかなと考えております。ご意見としてお伝えください。また私の今挙げました意見の中からレスポンスもしいただけるのがありましたらお願いします。

会長・・・はい、ありがとうございます。

事務局・・・はい。今のE委員さんのほうはまた担当課に聞いておきます。

部長・・・結果としたら、また担当課に聞いてコメントがもらえれば、また懇話会委員さんに共有できるような形を考えさせていただきたいと思います。

B委員・・・他市町村で行政評価をやったので、その視点から言うと、実は政策評価にするか施策評価にするか事業評価にするかは、ちょっとだいぶ考え方の質が違って来るんですね。

ですからこれをどういうふうにすぐ変えるっていうのは実はすごく難しい問題です。担当課として一番多分やりやすいのは事業評価だと、個別事業の評価だと思うんですね。ですから私はこの取り組み項目をどういうふうに変えるのかっていうのは少し今後の宿題として置いておいていただいて、事業の実施状況と評価等の理由、課題等が主に合っていないというのが委員さん方のご指摘だったと思うんですよ。

その事業実施状況はその取り組み内容から見たときに、それはこの事業じゃないでしょうというご指摘がありましたし、いやこれやってもそれをどう評価したかわかれへんやんっていうのは、皆さんの委員さんのご指摘だったので、まず改善点としてはそこがやっぱり各課粒が揃って、ぴったりと流れるようにそれぞれ持ち帰って精査していただくと、次の年度は同じようなのは出さないでください、と審議会として釘を打っておくと、それぐらいが一つの筋だろうなと思うんです。

で、この取り組み項目少し長期視点で入れた理由は多分ですよ、多分、事業実施だけだと小さなものになっちゃうんで、その中に大きな意味での男女共同参画の視点が入ってますかっていうような①から⑧の入れ込みだと思うので、それは事業立てを事業評価にするか施策評価にするか政策評価にするかの部分との関連もありますんで、とりあえずはここをすぐ手を付けるのはすごく大変なので、まずは実施とその理由と今後がちゃんと繋がってるかどうか、委員さん方にわかりやすくなってるかどうか、本質的にそこをもう1回見直していただいた上で、じゃあそれが繋がってるんだったら取り組み項目はこういう表現できますよねって次の段階だと思うので、少しあとの宿題と考えていただいた方がよろしいかなと思います。

会長・・・ありがとうございます。

部長・・・はい。そしたら、すいません。今のB委員さんの意見からすると全般難しいということであれば、来年度に向けてまずやれるとしたら、この実施状況と評価の理由課題と今後の予定がちゃんと繋がってるように、まずは取り組んでみると、A委員さんが言ったように、取り組み内容全般ということになるとちょっと、今のB委員さんの意見を聞いて、ちょっとハードルが高いなと感じましたので、できる範囲ということここでやると、ただ今は、各課に調査票形式でばらまいて対処しているだけなので、もう少し男女共同参画推進室の方で、こういう視点でまとめてみませんかというのを各課と個別にやらないとこのレベルで揃わないので、取り組みとしたらそういう集団で一度実施状況と、理由課題と今後の予定が、できるだけ繋がった形になるような取り組みを、来年度の報告書まとめに向けてはやってみるというような取り組みの案を今考えたんですけども。委員の皆様としてそういう方向でよろしいか、また、いやいやそうじゃないよっていう意見があるのか、そのあたりをまたご意見いただければと思います。よろしくをお願いします。

会長・・・A委員さんお願いします。

A委員・・・山崎部長からおっしゃってくださったので、B委員さんもおっしゃって、それだったら、一足飛びにはなかなか変わらないと思うので、私としてはやっぱり今の

状況をきっちり評価と課題、今後の予定というのが繋がれば、より見やすくなるんじゃないかな。先ほど⑦がないって言ったんですけど⑦はありました。22ページの令和3年のところに③、⑦とありました。1か所だけありました。

それと関連して防災まちづくり課24ページなんですけど、自主防災組織が213の自治会のうち206で結成されており、96.71%となったという評価の理由あるんですね。でも、私としたら、その中に例えば私稲成町なんですけど、ほとんど自主防災組織っていうと、女性が入っていないように思うんですね。だから、私としたらの男女共同参画の取り組みの参画の推進っていうことであれば、結成率は96.71%であっても、そのうちの女性比率っていうのを知りたいなと思います。

会長・・・ありがとうございます。いろいろご意見いただいた皆様の中で、特に今年度の進めかたについて何かご意見ある方いらっしゃいますか。

B委員・・・ちょっとね、提案してしまったのが逆にちょっと、室に負担になりそうでちょっと申し訳ないな、って思ってしまったって、多分ヒアリングもちょっとしてフィードバックしなきゃいけないので、逆に全課同じようにやるのが難しかったら、ここちょっと目つけとかなあかんっていう課に集中的にやってください。こんなんあかんやんみたいなことね。ここやりましたっていう形で。

ただちょっとそうやって各課に書類だけじゃなくてコミュニケーションをかけてくると、事業自体をどう考えるかの意識が変わってくるので、前向きになってくるっていう効果はすぐ出てくるんですね。そういった効果をちょっと狙いつつ敵対関係にならないように、上手いことちょっとあの負担増えますけどね、申し訳ないですけどやってもえたらと思います。よろしくお願いします。

議題2:令和3年度田辺市男女共同参画センター事業報告及び令和4年度田辺市男女共同参画センター事業計画について

F委員・・・申し訳ないですが、5ページのところの田辺市男女共同参画推進員の活動というのは、推進員さんが何人いて、どういう、例えば1人の同じメンバーさんが変わっていないのか、新しい人たちが増えてきてるのかとか、あとこの実現に向けて活動に協力していただくボランティアの活動で、企画講座の開催等を行う、と書かれているのですが、これは、どっち向きにこの人たちの勉強会もしくはこの推進員さんたちが何かの啓発活動をされているのか教えてください。

もう一つ、相談のところ、県や警察などの関係機関との連帯を図ってるということなんですけど、それがあったのか、なかったのか。

会長・・・他にご質問ご意見ございますか。なければ今の件につきまして。

事務局・・・推進委員さんは、やはり少し入れ替わっているところもあります。ちょっと令和4年度から増えたところもありまして、9人でやっております。

令和4年度で新しい人は3人入ってくれて、進めています。協力や地域での啓発活動とか、最近できてないんですけど、駅前とかに参加して下さったこともあるようで、そういうのに参加してもらってます。

推進員の皆さんたちの勉強会としては、この間は人権の条例を勉強する会というのを開きまして、推進員の皆さんで市の職員から講義を受けて、次の推進員の会議のときにそれについて話をし、啓発というか、意識を高めているところです。

相談員女性電話相談の警察との連携っていうことであれば、すぐさまさっというような切迫した状況の方はいらっしやいませんでしたけれども、これについてもやっぱり県や警察などは、いろんな今はオンラインでの勉強っていうのも多くやっておりますので、それを見たりしながら、情報を新しく入れて、何かのために備えたりしているところです。

会長・・・よろしいでしょうか？関係者会議は年に1回必ずやっています。よろしいでしょうか？他にご質問ご意見ないようでしたら、次にいかせて頂きます。

G委員・・・前段の話と、リンクしてください。今聞いている中で我々の懇話会組織体があって男女共同参画推進員という組織があって、男女共同参画連絡会という組織の三つ巴となっているんですね。それを性格付けなのか性質付けなのかよくわからないんですけど、そこのリンクのさせ方が、ちょっと今あの資料を見せていただいた中で改めてわからないとこ、もう一つ最近のあの行政からのアウトプットを見ますと、人権推進課から人権教育啓発推進懇話会っていう、その委員の募集もされているんですね。これもっと横断的に内部固めやっっていくないと、国の組織、県の組織縦割りに来ているなかで、男女共同参画について各課に対して調整コーディネートを図っていくっていうのはこれ至難の技だと思うんですよ。

ですから、我々基本的にまず、足元の推進員さんの会、連絡会、懇話会の位置づけを再認識、我々ももう一度する必要あるんじゃないかなっていうふうに今日改めて感じました。これはそういう組織付けこれは社会教育委員会のいろんな傍聴にも最近いくんですけども、地元の公民館の運営委員、生涯学習推進員の中でも、社会教育委員会との連携の話もちょっと提案させていただいたりしてるものですから、そこをもう少しこう、いっぺん、他の推進委員会の方々とか連絡会の方々との何か意見交換というのも、あってもいいかなと思ったりします。以上です。

議題3：「男女共同参画に関する市民意識調査」について

事務局から資料No.4、No.5、No.6に沿って、アンケート調査についての説明
事業所アンケートについては、室と商工振興課等との市内部調整により進める旨委員
員の下承を得た。

A委員・・・アンケート内容については前回よりずいぶんアップしたんじゃないかな
って期待してます。やっぱりその、この新聞にもあるんですけども、その性的少数者へ
の配慮、統計調査でも国としても検討が始まったってということで、和歌山県も公立高校
の入学願書は、もう既に性別無くしてる。2022年6月28日の新聞によると、46道府県、
都だけがまだってところで、すべて性別をなくすかっていうと、やっぱりそこは難
しいところもあって、やっぱり調査によって男女別のデータをきちんと把握する必要の
ある、例えば雇用形態であったりとかもあるからそれは仕方ないけれども、政府は5月
に専門家による検討委員会を立ち上げて、やっぱり性別欄を廃止できるものできない
ものを整理したりとか、男女以外の選択肢を追加したりするっていうのは、夏以降にガ
イドラインをまとめる予定だというのが新聞に載ってありました。この性別のこの問
いかけというのが非常に私もいろいろ思うんですけど、いろいろ聞いても、なかなかどう
いう文言っていうか言葉が一番いいのかという非常に難しいところだと思うんですけど
も、第1段階はそこらへんのかなと思ったりします。

やっぱりその、3ページにもアンコンシャスバイアス(無意識の偏見)だったりとか、
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)とか、かっこして
書いてくれてる。やっぱりそういう言葉をここによって啓発していくっていうことも、
そういうことなんやってアンケートの答えをしながら、そこに気づいてもらうって
いうことすごく大事だと思うので、今回いろんな言葉が出てきて、やっぱりそれをひとつ
ひとつ市民に広がっていったくれればなって思ったりします。ありがとうございます。

事務局・・・ありがとうございました。今回その問1で、今、A委員さんおっしゃっ
てくださったように、皆さんの意見で、一旦これにさせてもらっています。自認する性
別っていうのはちょっともしかしたらわかりにくいかなと思ったりするんですけど、第
一段階として、これかなということと、あとアンケートの結果では、やっぱり委員さん
の中にも書いてくださった人いらっしゃったんですけど、全体はここに3と答えた方も
入ってこられます。

次に、前回の結果を見たら女性男性っていう回答の分類になってくるので、少し3つ
て答えた方の意見は、っていうのも、難しいところあるんですけども、国の方でもそこも
含めて今検討されているかと思しますので、一旦こうさせてもらっています。

会長・・・そうですね、LGBTの方についてはどういうふうと呼ばしてもらったらいいかっていうのは、それぞれこだわりといいますかね、お考えがありますので、こちらの方からどういうふうにできるのか、ちょっと難しいところもあるんですけども。とりあえずは、今回はこれでさせていただくってことで、いかせていただきたいと思いますが、他に項目とか、何かご意見ございますでしょうか？

H委員・・・3ページの間7になりますが、あのここだけ答える項目が過去形になっているのが引かかったんですけども。「よく知っている」ではなくて、「よく知っていた」「知っていた」になっているというのと、あと次のページなんかに行きますと、ちょっと流動的なお答えが選べる場所があります。「そう思わない」とか「わからない」という項目があるのに対して、ここはもう「知っていた」しかないんで、ちょっと耳にしたことはあるけども、さてって言われたら、よう説明せんよっていうぐらいのレベルだったらっていうことになるので、「耳にしたことがある」とか「聞いたことがある」とかそういうものもあればありがたいかなと思います。以上です。

会長・・・ありがとうございます。他に。

I委員・・・ちょっと簡単なことを教えていただきます。アンケート調査設問見直し案の中でよく使われてる、「個人的な理由を聞く設問なので削除する」というその考え方について教えてください。

会長・・・はい。今おふた方からいただいた質問について。

事務局・・・H委員さんの項目につきましては、検討していきます。I委員さんの分につきましては、前回の調査で聞いている項目ではあるんです。その後、どういった目的で使ったかっていう結果と、今回もしこれを聞いてどこに反映させるために聞くっていうのが、前回を見てもすぐわかりやすいなって思うところがなかったので、「例えばあなたは結婚をしていますか」とかっていうのが。あなたは、という個人的なことを聞くので、そういった観点でこの黒丸で削除したところは今回少し多くなっています。

部長・・・個人的なことを聞く質問で無記名なんですけども、今回あくまで市民意識調査ということで、「どういうふうに思われてますか。」とか、「どういうことを希望しますか。」ということの質問に、できるだけ集中したいなあということと、新しい質問も入れたいので、ちょっと落とす質問をどうしようかっていうのを検討しました。

その中で例えば、「あなたが仕事していない理由は何ですか。」というのは、男女共同参画の全体の意識ではなくて、個人的な事情を聞くっていうことなので、それだった

ら他の質問を入れるのに、こういう個人事情を聞く質問はもう落とそうということで、比較の中で落とすと、あとは前半の方でクロス集計、例えば「あなたのお住まいはどこですか。」って聞いていながら、住まいに関係してそれを分析してないんですね。あと質問項目で。性別ごとの分析、あるいは年齢ごとの分析で。あえて今回子供のいる、いないを聞いたのは、途中でその子育ての考え方っていう質問があるので、それはその小さい子供さんが居るご家庭と、例えばもう子供さんがいなかったご家庭と、あるいはもう学校を卒業した人にとっていうので、もしかしたら傾向が違ってもわからないということで、ここは個人的な質問なんですけども、後の分析に必要なだということで、一応残したというところで、大きくは新しい設問を入れたい中で、もうその意識、例えば「こういうことは知ってますか」とか、「世間では平等になってると思いますか。」というその世間一般に対する意識を聞く質問は優先して残す中で、ちょっと個人的にとというのは落とすと。

ただDVに関しては、DVの市町村基本計画にもこれ該当しますから、これはちょっと聞くのはどうかという議論もあったんですが、これはやっぱりちょっとDVの計画ということからすると増える、どれぐらいの割合があるかっていうことになるので、これはやっぱり個人的な質問だけど、残さざるを得ないなという考え方で、個人的な質問だから残したということではなくて必要なものを残すと、その分新しい質問を入れると、これ実は16ページなんですけども、市役所の中で試しに回答してもらったら大変しんどいと。

選択肢が多すぎて「これ…」って言われて、これでも多いと言われてます。ただその男女共同参画プランを考える上ではどうしてもやっぱり外せないなというのを一旦やって、今後また改良というのはあるんですけども、前回よりはかなりその必要な項目に絞って、新しい項目、新しい言葉を聞くであるとかっていうのを入れてみた中での現時点でいかがでしょうかという案が今日説明させていただいた案です。

なかなか、それぞれ皆さんから見たら、もうちょっとこの表現とかっていうのを、多分おありだと思いますので、まだこのアンケートについては10月実施でまだ間に合いますので、今日ご意見いただいてもいいですし、お盆ぐらまでだったらまだまだ修正できますので、お帰りになってからまだちょっと今日は懇話会では言えなかったけども、ちょっとここどうよっていうようなこともおっしゃっていただいても対応はさせていただきますかなと思います。

すいません要は全体の設問数との関係で、個人の仕事してない理由とか、辞めた理由とかっていうのはもうあまり意味がないなということで落とすかっていうのが実際のところですよ。

I委員・・・もう一つ、4ページのイラストですけど、左側の方は男女問わず高齢者の方をお世話していると分かる、隣りは何をされてるんですか。

事務局・・・災害ボランティアって言います。

委員のみなさん・・・掃除だと思った。

部長・・・別のイラストの方がいいですか。左上の方は別にわかるけどちょっと右下がわかりにくいのであれば、似たようなイラストがありますので、ちょっとイラスト差し替えます。

イラストある方がいいですか。あるほうがちょっと字ばかりよりは、隙間空いたところにイラストあった方がいいのかなと思って入れたんですけども、まずはイラストあるということよろしいですか。

ただその上でちょっとこの災害ボランティアのはわかりにくいっていうことであれば、別のイラスト考えます。

D委員・・・7ページの右側も何かなど。

部長・・・7ページの右側はいろんなところで前に立って発表している風景です。

D委員・・・これ上の設問と関係ありますか？

部長・・・あんまりないです。左側はすごく関係あるんです。ここはもう一つでも全然もう。

D委員・・・さっきの会議をしているイラスト、スカートはかせたらあかんで言われるし、ちょんまげを結ってある男の人も最近はあるし、ぱっと見たときに、なんかこうまず意図は。

部長・・・一旦は内閣府さんが今オープンに使ってくださってという範囲で。田辺市オリジナルだったらまた違うんですけど、内閣府さんのせいにして申し訳ないんですけども。

D委員・・・それなりに分かりやすいのにしてもらえないか。

部長・・・右下のイラストは別のを考えます。

E委員・・・大事な挿絵だと思ったんです。今説明を伺うとね。

部長・・・災害ボランティアと何かコメント書いて残すというのがあるんですけど。

E委員・・・災害時のボランティアとか、高齢者の支援とかいうふうに、ちょっと一言あるだけで、やはり意図するものがあると思うんです、挿絵を入れられる。そこがより伝わるのではないかなと思う。

D委員・・・上の設問にないのに急に災害が出てくるのではなくて、上の設問に関係のあるイラストにする方がいいと思いますけども。

部長・・・はい。ちょっとコメントは入れた方がいいですか。

もう絵だけでわかるんでコメントなくていいですか。上の設問にあるやつでぱっとわかるイラストを選んでくださいという、そういう受け止めでよろしいでしょうか？

会長・・・イラストは見ただけでわかるものでいいのではないかと。よろしく願います。他に質問はございますでしょうか。

D委員・・・最後のその他についてお尋ねしますというのも1問しかないので、これから必要な取組とか施策とかについてお尋ねします。その他がいくつもあるんだったらいいですが一つしかないの。

11ページの男女の人権から、今ざっと見たときにセクハラが1問、ストーカーが1問、それからDVは7問というふうに、バランス的にどうかなというのがあるんですけども、さっき別の計画も含んでいるということで、こういう質問もしないとそういう計画に反映できないというのもあるんですけど。ちょっとバランスどうかな。

例えば、セクハラ、ストーカーがあつて、14ページに、「相談しましたか」とか、「相談しなかった」とか、「窓口としてどのようなものがありますか」とかそういうのを例えばセクハラとかストーカーでも聞けるかなと思うんです。ここへきてなかなか難しいと思うんです。

それをミックスして聞くのは、わかりにくくなるかなって思いながら、ちょっとセクハラとストーカー聞いただけあとは、突っ込んで別のDVの計画の方へ反映したいからということでわかるんですけども、セクハラとかストーカーの相談項目入れたら質問増えるからあれなんですけど。

ちょっと見たらその後だんだん濃くなってくるんで、ちょっとさらに答えにくいかもわからない。設問はこんな設問になってるのかもわかりませんが、例えばストーカーっていうのは、一般的につきまといというのが、みなさんの意識的にはあると思うんですけども、そのつきまといっていうのがあんまり書かれてなくて、「大声で馬鹿野郎と怒

鳴る」っていうのは、ストーカーなのかなという。恐喝というか、そういう話なんで、ちょっとその設問の中身的なもので一般の市民の方が見たときに、ストーカーというのが、簡単にわかっては駄目なんでしょうけども、「大声で馬鹿野郎」がストーカーになるんかっていうのは私もちょっと非常に悩ましいなという。

12 ページからも大変重たくなって刃物とかでてくるし、殴る蹴るとか言ったらもう傷害なんで、夫婦間とか恋人同士の間では、表に出ないというその辺の話があるかと思うんですけども。

セクハラとストーカーとDVのちょっと温度差がきつिकाなっているふうに感じますが、さあどんなにしたらいいのかというのは持ってないんですけど、見た感じではそう思います。

問7のことばの中で、「DV」は聞いたことがある人が多いので説明を入れて、そして「デートDV」もありますよ、と、それの方が記入しやすいかなと思います。

会長・・・ありがとうございます。いかがでしょう他にお気づきの方ありましたら、なければご指摘について何か。

事務局・・・言葉については、ちょっと内部でも検討してみます。セクハラと、ストーカーの温度差については、まずDVから入ったらいきなり刃物などを突き付けて脅すが一番最初の問題になってしまうんですけど、それをひっくり返すか。

D委員・・・順番的にはこれでいいです。一問一問のバランス、これは別の計画に反映せなあかんことだけでも、別の計画に反映するとは書かれてないんで、はい。

部長・・・1冊の中に、そのパートが入る。前の計画も実はDVの市町村計画の役割担ってたんで、第2のプランもそうなんですけども、あえてDV計画とか市町村計画を作らないといけないのは他にもあるんです。それはあまり書かずに、書くとか何かお願い文がややこしくなるのであえて書いてないデータで、あとは今のD委員さんの意見を申し上げますと、この庁内でやったときには質問項目が多いという意見があって、確かにバランスが悪いっていうのは作った我々も感じてるところです。

実は、ストーカーとかそこら辺ももうちょっと選択肢があったんですけども、あまりにもこの15個とか20個の選択肢が3つも続くとさすがに答える気なくすよねっていうこともあって、選択肢を減らしてます。

ストーカーはちょっと、(エ)とか(オ)が本当にストーカーなのかっていうことは、またそこは選択肢は変えるというのはあるんですけども。

ちょっと今の委員さんの意見で、他の委員さんの意見もお伺いしたいんですが、やっぱり質問が増えてももうちょっとセクハラとストーカーは何かやった方がいいんじゃない

ないのとか、もうでもこれ以上質問増えると書く気なくすし、一旦今回はもうこれぐらいでいいんじゃないかとか、例えば、問 28 だけ独立してセクハラ、ストーカー、DV の相談窓口をトータルで聞くという質問で、一旦そこだけで受けるというようなやり方もあるのはあると思うんですけども、ちょっと D 委員さん以外の委員さんのちょっと感覚であるとか、ご意見をお伺いできると、今後修正する上での参考になるかなと思いますので、ご意見いただけましたら大変ありがたいです。よろしくお願いします。

会長・・・いかがでしょうか？設問、設問数と難しいかと思うんですけども。ご自分がこのアンケートに答えるとしたらどうかっていうご視点で考えていただけるとありがたいです。

F 委員・・・「あなた自身のことについてお尋ねします」で、1、2、3、てあって年齢だったり、性別だったり聞いていて、次「男女平等についてお尋ねします」があって、こういう言葉が問題があるの知っていますか、家庭があって、仕事についてはいつもこの仕事のどこにありますか。

部長・・・今回あえて仕事はこっちへ持ってきてます。はい。前回の調査表ではあなた自身のことについてお尋ねしますというところだったんですが、どうしてもその問 17 が、結局、採用とか賃金とか昇給昇格っていうのは、いわゆる給与所得者の人の質問になります。

前回は最初のあなたのご自身のことについてお尋ねしますに仕事聞いといて、また途中で、あなたは仕事してますかっていう質問もういちど入れていたんです。それはやっぱりちょっと同じような質問が 2 回あってもったいないということで、あなた自身のことをお尋ねしますっていう質問なのですが、仕事の質問のところ引越して、質問数を減らそうということで、あえてこっちへ持ってきてます。

会長・・・あと何か疑問に思われた点とか、ないでしょうか？

D 委員・・・ちょっと質問数を増やすのも大変そうなので、問 28 でセクハラであったりとかの相談についてのことをちょっと膨らませていただいて、流れる的には 29 番を 28 番にして、29 番で全ての方にお尋ねしますということで。

議題 4：意見交換

A 委員・・・情報提供なんですけど、7 月 31 日付の和歌山版の朝日で、和大的足立教授は、まちづくり講座ということで結構連載してる部分があるんですね。そこでライ

フルホームズ総研って行って、日本の住まいの未来を考える研究所っていう小さな研究所があるらしいんですけど、そこで、島原さんっていう方がおっしゃってるのは新たに注目してるのが、都市の寛容度、寛容、指標であるっていうことでね、これ小さな町ほど地元のコミュニティに閉塞感を感じる若者や女性の割合は高くなると、都市の寛容さについて点数化した部分があって、2021年47都道府県、和歌山はこのあいだもあの観光の面ではすごくトップなんですけど、なんとここの寛容性を示す要因として抽出されたのは、女性の生き方、少数派の包摂、家族のあり方、個人主義、若者を信頼、変化への需要などについての回答者が数値化して回答したらしいんですね、で上位はね、東京都が1位、神奈川県、千葉県とあって、ちなみに和歌山県の寛容性は、観光ではトップです、寛容度は31位です。情報提供です。そこら辺で多分女性の生き方だったり、非常に私自身も感じてますので。

会長・・・はい他に何かここで話し合っしてほしいこと

J委員・・・今A委員さんのお話があったように、本当に田舎の嫁には人権がないんだと思う事が多々本当にあります。「ゆう」で内容未定のもの削除してもらって、決まっているものだけを記載してもらって、そうすると書ける部分が増えるかも。で講座の報告とか、私忙しくて行けなかったりするんで、どういった内容だったのかというようなことも書いていただけたらありがたいなと思いました。

委員のみなさん・・・（「ゆう」（広報誌）表紙のイラストの話）

部長・・・テレビのディレクターです。どうしてもそのテレビのディレクターというのは男性の職業やと思われがちなんですけども、女性も今やってますよっていうことを表すイラストという解釈です。

D委員・・・ひとりカラオケかと思った。

I委員・・・その下のここ髪の毛長い、何かわからない…。

部長・・・壁のペンキ塗りです。

I委員・・・これが女性というつもりですね。

部長・・・そういうことです。

I 委員・・・右が男性。ぱっと見たらわからなかったので間違い探してみたい。これがなかったら同じ。

事務局・・・内閣府ではこれをまた地域の会報誌とかに載せてもらえるようにという点でもあるので、ぜひ皆さん、何か例えば料理の教室のとき使ったりしたら、そんなに違和感ないかもしれないんですけどこれ並べたら、これは何やろうってなって、すみません。オムツ替えと。多分これはカラーで見ても色は男性女性、差はないと思いますので、またぜひご利用ください。

会長・・・考え方、いろいろな感じがあるとは思いますが。よろしいでしょうか？それでもうちょっと時間も終了に近くなってきましたので、事務局の方から何かございますか。

事務局・・・今回修正させてもらった調査表と次回の予定なんですが、会長さん修正させてもらった後は、どうでしょうか。

会長・・・今回いろいろご意見をいただいてきましたので、またアンケートの内容とか設問とか変更をさせていただく、見直しをさせていただくこともあると思いますが、それにつきまして皆様の方に印刷物か何かでお送りしてから承認していただくか、それかももう1回この懇話会の場を設けるか、どちらかにさせていただきたいのですが、どちらがよろしいでしょうか？

もう送ってもらって、見せてもらったらいよいよおっしゃっていただいたらそれでいいですし。

部長・・・郵送で送らせていただいて、またそれに対してさらにご意見があれば頂戴して、そこから先はもうちょっとアンケート実施時期の関係もありますので、最終次のご意見はもう市役所の方で検討して、10月の実施ということでさせていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか？

会長・・・はいそれでは他にご意見、言い残したことございませんか。なければそしたら時間になりましたので終わりに副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

副会長・・・皆さん大変お疲れ様でした。本日のご案内はこれで終了させていただきたいと思います。

本日はアンケートの案をはじめ、男女共同参画についていろいろな意見をお聞きすることができました。機会があれば、皆さんの団体におかれまして啓発の意味を込めて、

話題や議題にしていただけたらと思います。コロナがたいへん流行ってきてございますので、皆様方、十分お体に気をつけて、また暑い時期になって熱中症にもなりますので、感染対策等をしっかりしていただいて健康に留意していただけたらと思います。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。